

44-7-17

桑 名

都市計画復興土地区画整理

昭和41年7月29日完成



桑名市立図書館

317
2

三 重 県

名古屋市
11471
48.12.-1



街路伊勢大橋小泉線



街路太一丸江場線



国道一号线

街路小貝須西別所線



新屋敷公園



伝馬公園



中央公園



貝塚公園



貝塚公園夜の噴水

第1章 市勢概況

第1節 位置及び地勢

桑名市は三重県の最北端の市であり、北緯35°3′、東経136°44′にあつて、東に伊勢湾を距てて知多半島を、又西に鈴鹿連峰を望み、南は伊勢平野に通じ、東北一帯は揖斐川に接している。木曾、揖斐、長良の3大川の水は市の東岸を洗って伊勢湾に注ぎ舟運も便である。

市の西北は丘陵で囲まれ、地の利、海洋の影響を受けて気候は一般に温和である。交通は国鉄関西線、近畿日本鉄道の開通、伊勢大橋、尾張大橋の架橋により木曾、揖斐、長良の3大川を制し、また国道1号線は市の中央部を縦貫し、自動車交通も日に1万7千台を数えている。名古屋へ25分、大阪へ3時間余、大垣へ1時間余で達し、本市を起点として彦根市を経て裏日本に通ずる桑名彦根線が改修中であり、加えて伊勢湾工業地帯の一環を担う名泗国道の開設も目睫に迫っており、なお桑名港の改修、工場誘致等市の発展のために積極的な施策が進められつつある現状である。

本市にはまた名所旧蹟も多く、水郷県立公園、鍋屋堤の桜、金龍桜、七里の渡し、桑名城跡、日本武尊旧蹟、本統寺、大福田寺、春日神社、平田靱負等をまつる海蔵寺、薩摩義士を祭る治水神社等があり、いずれも有名である。

第2節 沿革

桑名の地名は、古来久波奈、桑奈、九華、桑野、桑府等種々の文字が用いられた。その昔天久比及命の後裔久波奈が郡家を設けこの地を管していたが、壬申の乱に際し天武天皇吉野より御東行されて桑名郡家に宿り給ひ、それより持統天皇を留めて不破に伺わせられ乱を平定された。

源平時代、当郡に桑名三郎行政が東方辺に住んだと伝えられ、その一帯を桑名と唱えたと云われている。

足利末期から戦国時代にかけての桑名には郡雄が割拠したが、織田信長に亡ぼされ、其の將滝川左近將監一益が統治することとなった。その後滝川一益も豊臣秀吉に亡され、桑名は秀次の所領となった。

慶長5年徳川の治政となつてからの城主は本多忠晴、その子忠政、松平隠岐守定勝と変遷し、松平越中守定綱に至つて桑名城廓が定成された。後定良、定重、定永を経て松平下総守がこれに代り、以来子孫相継承して明治維新に移つた。昔時の桑名は東海道五十三次の要衝に当り、尾参濃地方の経済文化の中心であつたが、時代の変遷は不利となり昔日の面影が失われた。

この頃、名古屋の熱田より桑名の七里渡をつなぐ五十三次の宿場として盛んであつて、尾張、三河、伊勢、美濃の貨物は此処に集散していた。従つて商業もまた盛を極めたものである。

殊に米穀の取引所として古来日本の米価を左右した随一の地に数えられ、はるかにその勢力は遠く堂島、蠣殻町と伯仲していたといわれたのである。

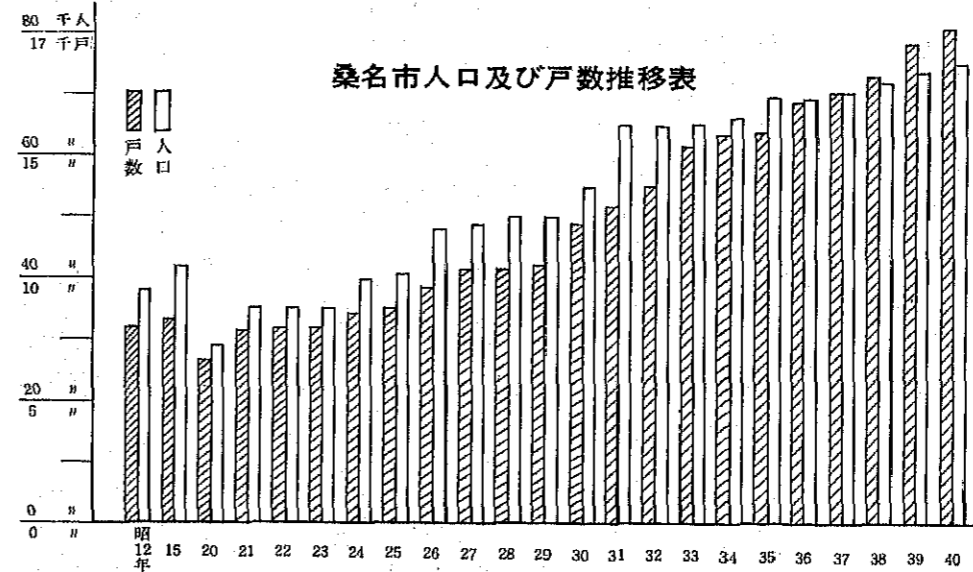
明治4年廃藩置県の結果、安濃津県に属し、同5年三重県と改称、12年に郡制施行と共に桑名郡となり、22年の市町村制によって桑名町となった。

その後大正12年に赤須賀村、昭和8年益生村、昭和12年に西桑名町と合併して同年4月1日市制を施行した。一時衰微した産業も活況を呈し、発達の一途を辿ったが、20年7月の戦災により市中の大半は廃墟と化した。しかし市民の郷土愛と再建の意欲は漸く戦前のレベルにまで復興させ、26年には桑部、在良、七和の3箇村を、更に30年2月には深谷、久米の2村を、31年には城南を合併し、産業三重の北玄関に相応しい躍進を続けた。今次の復興都市計画と相俟って、伊勢湾工業地帯建設の一環として工場誘致に、住宅建設に努め、天恵の風光を活用して文化都市、観光都市として将来の飛躍を期待しつつある。

第3節 人口及び住宅

人口変遷表

区分	桑名市	隣接市町村							備考
		長島町	伊曾島村	多度町	東員村	朝日町	川越村	四日市市	
昭和									市制施行
12年	37,454	不明	不明	不明	不明	不明	不明	60,537	
15年	40,470	5,486	2,025	7,866	5,868	4,330	6,091	63,732	
20年	28,952	7,065	2,401	12,188	8,220	4,740	6,828	95,001	戦災
21年	35,578	6,971	2,175	11,527	8,234	4,924	7,161	不明	
22年	35,890	6,908	2,259	11,045	8,178	4,873	7,190	112,433	
23年	36,323	6,918	2,286	11,012	8,174	5,003	7,337	119,412	
24年	40,091	6,784	3,448	11,118	8,216	4,994	7,479	122,178	
25年	41,255	6,719	2,304	10,977	8,107	4,951	7,557	123,870	
26年	48,296	6,618	2,259	10,969	7,878	4,879	7,490	130,085	昭和26年3月在良、桑部、七和3箇村合併
27年	49,836	6,560	2,282	10,985	7,841	4,897	7,399	130,533	
28年	50,791	6,213	2,314	10,902	7,788	5,010	7,423	132,314	
29年	51,461	6,452	2,323	10,916	7,798	5,012	7,450	168,319	
30年	59,010	6,477	2,301	10,938	8,773	5,016	7,559	170,601	昭和30年2月深谷、久米2箇村合併
31年	63,477	8,703	長島町に合併	10,980	8,728	5,152	7,579	182,318	昭和31年9月城南村合併
32年	63,751	8,819		10,926	8,580	5,337	7,677	183,021	
33年	64,922	8,668		10,704	不明	5,316	7,828	185,355	
34年	66,804	不明		10,743	不明	5,318	7,768	187,978	
35年	69,391	8,555		10,610	不明	5,543	7,907	195,974	
36年	69,269	8,212		10,709	不明	5,449	8,527	201,050	
37年	70,190	不明		10,677	不明	5,622	8,878	205,147	
38年	72,107	8,284		10,432	不明	5,722	9,153	210,357	
39年	73,529	8,719		10,826	8,693	5,911	9,538	214,154	
40年	75,712	8,843		10,726	8,725	6,011	9,878	218,981	



第2章 罹災状況及び応急対策

第1節 罹災状況

第1回空襲は昭和20年7月17日午前1時半より2時間にわたるB29の焼夷弾攻撃であり市街地部分の全域が焼失した。

第2回空襲は昭和20年7月24日午前10時頃よりB29による大型爆弾攻撃で市内西北部一帯が粉碎され桑名駅及び近畿日本鉄道の損斐川鉄橋が2箇所において爆破され本市のあらゆる機関は一時全くその機能を失った。空襲による死者416、傷者364、行方不明51、計831名を数えた。

区分	全市	罹災地	罹災率	備考
面積	18.90km ²	2.3km ²	12%	沿岸漁船 多数
人口	43,140人	28,754人	67%	全焼家屋 6,950戸
戸数	9,773戸	6,849戸	70%	半壊家屋 181戸
計				7,181戸

主なる罹災公共建物は桑名市役所、桑名税務所、桑名地方事務所、津地方法務局桑名出張所、桑名保健所、桑名土木出張所、桑名駅、中部配電桑名営業所、県立桑名中学校、県立桑名高等女学校、桑名市立高等女学校、桑名市立第一国民学校、第二国民学校、第三国民学校、大成国民学校のほか病院2、工場9、神社仏閣6等である。



第2節 戦災地応急対策

1, 清掃事業

清掃事業は昭和21年度に於て253,000平方メートル,事業量7,650立方メートル,事業費907,000円,昭和22年度に於ては155,000平方メートル,事業量4,700立方メートル,事業費416,000円を実施した。なお清掃に依って生じた瓦礫は区域内の街路整地及び宅地造成に使用した。

2, 金属回収事業

昭和21年度に於て鉄屑152.3トン及び昭和23年度に於て鉄屑1トンを回収し,中京金属株式会社に売却した。

3, 戦災死没者改葬事業

本市では2回に亘る空襲に依り死者416名を出したが,その内146体は近親者に依って火葬納骨されたが,残りの270体は近親者が不明のため昭和23年度において事業費178,200円(内)

は国庫補助)をもって仮埋葬した。

4, 上水道事業

空襲により市街地部分全域が焼失したため給水戸数の総てを失い,配水管は大小27箇所にて飛散断落してしまったが,昭和20年10月より配水管の応急復旧工事に着手し,23年3月に至り漸く完了することができた。

5, 住宅対策事業

簡易住宅の建築を促進するため県復興課の斡旋により旧鈴鹿海軍工廠その他から木材その他資材の配給を行って,木造簡易住宅建坪26.44平方メートルのもの840戸及び建坪19.83平方メートルのもの825戸を建築した。

第3章 戦災復興計画

第1節 復興計画の概要

本市においては市議会と理事者から成る復興委員会を設け,その第1回の委員会を昭和20年10月1日開催したが,県都市計画課長にも出席を求めて桑名市の戦災復興について国の方針を中心として意見の交換がなされた。而して戦災を契機として文化的近代都市を建設するため戦災復興の土地区画整理を実施して都市計画街路網の実現を図ることとなったが,市民の協力なしには不可能であるので,10月3日都市計画の概要及び街路網一覧表を各町内会長に送付して趣旨を徹底せしめる方途を講じた。

昭和21年1月22日本市の都市計画委員会を開催して県より指示された計画街路について検討を加え審議の結果,幅員の縮小,路線の一部廃止及び土地区画整理の施行主体を県に委任することを決議して県に陳情を行った。県においてもこれを諒承し,諸手続を経て昭和21年8月16日戦災復興院告示第87号を以って施行面積を約354ヘクタールとする特別都市計画事業桑名都市計画復興土地区画整理が決定されたのである。

1, 街路計画

街路計画決定並びに告示年月日(昭和21年8月16日戦災復興院告示第87号)

街路番号			街路名称	起 点	終 点	主なる経過地	幅員 m	摘 要 m
等級	類別	番号						
広	路	1	桑名中央線	大字桑名村	大字赤須賀	大字桑名	50	2,050
但し起点に於て8,200平方メートルの広場を設ける								

I	1	1	国道1号線	伊勢大橋西詰	町屋橋北詰	大字桑名	36	3,780
I	3	1	伊勢大橋小泉線	伊勢大橋西詰	城南村大字小泉新田	大字桑名	36	3,360
但し住吉橋南詰よりI. 3. 3号線との交差点に至る区間の幅員は36メートル、II. 1. 2号線との交差点より終点に至る区間の幅員は20メートルとする。								
I	3	2	西桑名小貝須線	大字桑名村	城南村大字小貝須	大字赤須賀	27	3,440
I	3	3	地藏西別所線	大字赤須賀	在良村大字西別所	大字桑名、大字矢田	27	3,300
但しII. 2. 1号線との交差点より終点に至る区間の幅員は22メートルとする。								
II	1	1	太一九江場線	大字桑名村	大字江場	大字赤須賀	20	2,420
II	1	2	三之九大貝須線	大字桑名村	城南村大字赤須賀	大字江場	20	1,395
但しII. 1. 3号線との交差点より終点に至る区間の幅員は15メートルとする。								
II	1	3	江場安永線	大字江場	大字江場	城南村大字安永	20	1,330
II	2	1	福島益生線	大字東方	大字矢田	大字東方	15	1,920
但し終点より400メートルの地点に於て地積2,200平方メートルの広場を設く。								

2, 公園緑地計画

計画決定及び告示年月日(昭和22年11月8日戦災復興院告示第112号)

番号	公園、緑地名	位置	地積	番号	公園、緑地名	位置	地積
1	桑名公園	吉之丸	25,337	13	下田公園	字北浜	1,999
2	江場公園	字江場屋敷	998	14	老松公園	字御坊田	719
3	寿町公園	字深田	741	15	新築公園	字新土手下	299
4	新屋敷公園	字新屋敷	1,751	16	三之九公園	字三之九	1,834
5	中央公園	字新土手上	2,404	17	赤須賀公園	字新市田	1,999
6	船馬公園	字船馬	299	18	内堀緑地	字紺屋町	41,518
7	春日公園	字本町	598	19	立教緑地	字三之九	
8	精義公園	字拾五番	199	20	中央緑地	字内堀	
9	貝塚公園	字元赤須賀	5,169	21	江場緑地	字伝馬町	
10	一色公園	字一色町	302	22	馬道緑地	字崩	
11	新矢田公園	字大日	399				
12	矢田公園	字南崩	399	計			85,964

3, 復興土地区画整理区域

当初面積約354ヘクタールを1地区として施行することとし、昭和21年8月16日戦災復興院告示第87号をもって決定された。

第2節 計画変更

1, 土地利用計画

当初復興計画においては土地利用計画は決定されていなかったが、その後都市発展の趨勢を考慮して住居、商業、工業、準工業地域を昭和30年5月16日建設省告示第701号で決定したほか、準防火地域を商業地域(82ヘクタール)の内55ヘクタールの設定を見た。右表は復興土地区画整理事業区域内の地域区分であって市域全体のものではない。

地域別	面積	百分率	摘要
商業地域	83.2	44%	190.7 ヘクタール
住居地域	59.2	31	
工業地域	36.2	19	
準工業地域	12.1	6	
準防火地域	54.9	29	

2, 街路計画

街路計画はその後の情勢により昭和26年6月14日建設省告示第602号で変更された。

等級	街路番号		街路名称	起 点	終 点	主なる経過地	幅員 m
	類別	番号					
I	2	1	国道1号線	伊勢大橋西詰	町屋橋北詰	大字桑名	30
II	2	1	桑名中央線	大字桑名村	大字赤須賀	大字桑名	20
II	2	1	伊勢大橋小泉線	伊勢大橋西詰	大字小貝須	大字桑名	15
但し住吉橋南詰よりII. 2. 2号線との交差点よりI. 2. 1号線との交差点に至る区間の幅員は18メートルとする							
II	2	2	地藏西別所線	大字赤須賀	大字西別所	大字矢田	15
但しII. 2. 1号線との交差点に至る区間の幅員は18メートルとする。							
II	2	3	西桑名小貝須線	大字小貝須	大字赤須賀	大字赤須賀	15
但し起点より旭橋西詰に至る区間の幅員は22メートル、それより桑名入江に至る区間の幅員は20メートルとする。							
II	3	1	太一九江場線	大字桑名村	大字江場	大字桑名村	12

3, 公園緑地計画

桑名都市計画復興土地区画整理事業による公園は次のとおりである。

番号	公園、緑地名	位置	地積	摘 要
1	九華公園	桑名市吉之丸5	6,823㎡	(計83,609㎡) 昭和22年11月8日告示第112号
2	貝塚公園	桑名市内堀5の1	76,786㎡	
3	伊賀町公園	桑名市内堀5の2	10,528㎡	
4	新屋敷公園	桑名市新屋敷5	836㎡	
5	老松公園	桑名市三栄町5	2,115㎡	
			1,626㎡	昭和30年5月16日告示第215号

6	新築公園	桑名市新築町5	1,411㎡	昭和30年5月16日告示第215号 (計1,407㎡)
7	一色公園	桑名市一色町5	1,262㎡	
		桑名市新町5	145㎡	昭和30年5月16日告示第215号
8	伝馬公園	桑名市伝馬町5	5,709㎡	
9	精養公園	桑名市寿町3丁目5	1,123㎡	昭和30年5月16日告示第215号
10	中央公園	桑名市中央町4丁目5	3,100㎡	昭和30年5月16日告示第215号
11	新矢田公園	桑名市新矢田町2丁目5	1,586㎡	昭和30年5月16日告示第215号
12	矢田公園	桑名市新矢田町1丁目5	710㎡	昭和33年3月25日告示第484号
13	内堀公園	桑名市内堀5	3,553㎡	昭和37年1月23日告示第88号
計			117,313㎡	

4、復興土地区画整理区域

当初決定面積 354ヘクタールはその後自作農創設特別措置法の施行に伴い施行面積の縮小を余儀なくされ、昭和22年11月8日戦災復興院告示第107号をもって322ヘクタールに計画決定区域の変更がなされた。更に昭和24年6月24日閣議決定に基く復興土地区画整理の再検討により、事業区域を縮小し事業の進捗を計り昭和30年3月19日建設省三計第4号をもって188ヘクタールと変更其の後事業の進展と相俟って換地処分の段階に至り確定測量の結果多少の面積変更を生じ更に昭和34年9月26日本市を襲った伊勢湾台風による高潮対策事業による揖斐川右岸の堤防改築により一部区域を変更、最終的に昭和41年3月23日の変更によって次のとおりとなった。

区 域	昭和30年3月19日 建設省三計第4号	昭和34年10月9日	昭和40年6月9日	昭和41年3月23日
第1工区	21.6ヘクタール (65,397坪)	22.3ヘクタール (67,384坪)	22.4ヘクタール (67,873.54坪)	22.5ヘクタール (67,915.75坪)
第2工区	36.6ヘクタール (110,692坪)	変更なし	36.2ヘクタール (109,607.78坪)	36.2ヘクタール (109,623.29坪)
第3工区	50.5ヘクタール (152,794坪)	変更なし	51.7ヘクタール (156,240.03坪)	51.6ヘクタール (156,222.14坪)
第4工区	79.3ヘクタール (240,117坪)	変更なし	80.4ヘクタール (243,120.28坪)	80.4ヘクタール (243,117.57坪)
計	188ヘクタール (569,000坪)	188.7ヘクタール (570,987坪)	190.7ヘクタール (576,841.63坪)	190.7ヘクタール (576,878.75坪)

第4章 戦災復興土地区画整理事業

第1節 事業計画

1、実施方針

戦災復興事業の施行主体の決定に当っては、県下戦災4都市の市長が会合の結果、各市議会又はそれぞれの機関に諮って本事業の性格上市施行になれば、県施行より政治的にも、又技術的にも一層困難であり、事業の進捗も危ぶまれるので、県に対して強力に陳情の結果県

施行となった。

本市においても当初事業の性格、街路網の決定、事業予算等を市民に周知徹底せしめ、市としての県に対する協力態勢をととのえて事業の実施について万全を期したのである。

2、復興土地区画整理区域及び事業決定

本市は旧城下町の自然的発展の都市であったので、今回の戦災を機として禍を転じて福となす千載一遇の復興計画を樹立することとなったので、罹災地域を中心として若干の焼残り区域までを含めて今後発展を予想される区域まで包含することとした。しかし当初この様な計画で354ヘクタールを計画したのであるが、区域の周辺部に於ける農地について農地法との調整で322ヘクタールに縮小した。なお戦災復興再検討5箇年計画の際には更に非戦災区域及び旧市内の農地の一団地を除外、区域面積を188ヘクタールに縮小、更に揖斐川右岸堤防改築により法線が移動したため最終的に190.7ヘクタールとなった。



3、事業決定及び執行年度割

昭和21年8月16日当初の事業決定及び執行年度割の決定がなされたが、その後における戦災復興計画の再検討等による施行区域の変更に伴う事業決定の変更が、また執行年度割については物価高騰に伴う事業の遅延による変更が5回にわたって行なわれた。

事業決定(変更)年月日	年 度	摘 要
昭和21年8月16日決定	昭和21年度～25年度	戦災復興院告示第87号
昭和22年11月8日変更	昭和25年度～29年度	戦災復興院告示第107号
昭和30年5月27日変更	昭和29年度～32年度	建設省告示第823号

昭和33年3月31日変更	昭和32年度～35年度	建設省告示第882号
昭和36年1月13日変更	昭和35年度～39年度	建設省告示第40号
昭和40年3月25日変更	昭和39年度～41年度	建設省告示第799号

4, 設計認可

地区名	面積	認可(変更)年月日	摘要
特別都市計画事業桑名復興土地区画整理地区	354ヘクタール (1,072,000坪)	昭和21年8月16日	戦災復興院告示第87号
"	289ヘクタール (974,500坪)	昭和22年8月6日	戦災復興院告示第1121号
"	188ヘクタール (569,000坪)	昭和30年3月19日	建設省三計告示第4号
"	188.7ヘクタール (570,987坪)	昭和34年10月9日	建設省三計告示第105号
"	190.7ヘクタール (576,841.63坪)	昭和40年6月9日	建設省三都告示第69号
"	190.7ヘクタール (576,878.75坪)	昭和41年3月23日	

5, 換地計画

日時	事項	日時	事項
昭和41年3月9日	換地計画について区画整理審議会に諮問	昭和41年4月19日	換地計画決定
昭和41年3月14日	審議	昭和41年4月30日	換地計画の一部変更について区画整理審議会に諮問
昭和41年3月15日	"	昭和41年5月4日	審議
昭和41年3月19日	"	昭和41年5月6日	諮問案とおりに区画整理審議会答申
昭和41年3月22日	"	昭和41年5月16日	決定
昭和41年3月24日	"	昭和41年5月17日	換地計画縦覧
昭和41年3月29日	"	昭和41年7月30日	
昭和41年3月30日	諮問案とおりに区画整理審議会答申	昭和41年7月29日	換地処分



6, 施行規定

本市に於ける施行規定は当初県下4都市とも県施行であるので、共通のものとして昭和22年10月4日三重県告示第426号で告示されたのである。内容としては本省より例示のものに準拠しているが、相違する点は換地交付の基準となる土地台帳地積に実測地積との差の1/100以下又は1/100以上との限定をしなかった事と実測費用の請求をしないことである。また締切期日後といえどもあらたに登録した土地についてはその登録地積とすることにしたことである。なお土地区画整理法の制定に伴い施行規定も本省より例示のものによって変更決定したが、同時に復興土地区画整理事業施行細則が昭和31年4月16日三重県規則第22号で決められた。

第2節 土地区画整理委員会及び土地区画整理審議会

1, 設置

イ, 土地区画整理委員会

昭和22年6月1日選挙を行い、即日開票決定を見た。委員定数は土地所有者17名、借地権者5名であったが、その後死亡等により欠員を生じ、解散時における委員名は右のとおりである。

なお当初委員であった世古道、郎は昭和23年11月20日土地売買により失格し、米田吉次郎は昭和23年10月13日に、加藤泰次郎は昭和25年11月5日、伊藤常三郎は昭和24年2月23日、長谷川善七は昭和26年3月28日夫々死亡により失格した。

以上欠員の補充委員として昭和23年10月15日に隅田信三、昭和24年3月1日に水谷長三郎、昭和25年11月7日に樋口英二、昭和26年5月9日に沼甲子郎を夫々補充したが、水谷長三郎は昭和26年3月30日に売買により失格、隅田信三は昭和28年12月24日借地権消滅により失格した。

桑名復興土地区画整理委員会委員名簿

職別	氏名	職業	土地所有者別 借地権者
会長	水谷庄三郎	会社重役	土地所有者
副会長	加藤 寛	農 業	"
委員	大須賀順一	"	"
"	柴田周一郎	菓子製造業	"
"	古川 佐一	酒 造 業	"
"	田宮正道	僧 侶	"
"	佐藤治郎	商 業	"
"	浜名幸一郎	鉄 工 業	借地権者
"	伊藤留市	農 業	"
"	山上 甚一	"	土地所有者
"	樋口英二	薬 剂 師	"
"	松岡岩次郎	会 社 員	借地権者
"	水谷豊吉	無 職	土地所有者
"	沼甲子郎	会 社 員	"
"	伊藤正明	信用組合理事	"
"	太田道雄	養 魚 業	"
"	松谷 清	劇 場 主	"
"	藤井竹次郎	建 設 業	借地権者
"	栗山政次	信用金庫理事	土地所有者

ロ、土地区画整理審議会

昭和31年8月12日選挙を行い同年同月14日決定を見た。委員の定数は土地所有者18名、借地権者2名計20名であるが土地所有者のうち4名は学識経験者で県知事の選任によるものであったが、その後死亡等により欠員を生じ解散時における委員名は次のとおりである。なお当初委員であった太田道雄は昭和34年6月24日土地売買により、又会長であった平林儀三郎は昭和33年8月14日死亡により夫々失格した。以上欠員の補充委員として昭和34年7月7日伊藤弥八、昭和33年12月17日に長瀬久宗を夫々補充した。又会長後任として会長職務代理者の加藤寛委員が会長職務代理者の後任として帆山唯慶委員が夫々互選された。

委員	氏名	職業	選出選任の日	選出区分
委員	市橋又左エ門	保険代理業	31. 8. 14	土地所有者
"	田 島 一	飲食業	"	借地権者
"	森本喜胤	"	"	土地所有者
"	長谷川公	洋装店	"	"
"	伊藤順一	会社役員	"	"
"	吉良大助	塗装業	"	"
"	伊藤弥八	保険代理業	34. 7. 7	"
"	藤井竹次郎	土木建築工事請負業	31. 8. 14	"
会長職務代理者	加藤寛	組合役員	31. 7. 20	学識経験者
委員	水谷庄三郎	会社役員	31. "	"
"	鈴木専治	"	31. 9. 21	"
"	高村喜市	家具商	31. 8. 14	土地所有者
会長職務代理者	帆山唯慶	僧侶	"	"
委員	山上甚一	農業	"	"
"	柳川伊八	製粉製麺業	"	"
"	長瀬久宗	印刷業	33. 12. 17	学識経験者
"	辻 一三	農業	31. 8. 14	土地所有者
"	黒田正雄	会社役員	"	"
"	岡田万次郎	物品販売業	"	"
"	大須賀順一	農業	"	借地権者
子備委員	沢田ひさ	ビニール製造業	"	土地所有者
"	浜名幸一郎	農機具販売業	"	借地権者

ハ、土地区画製理審議会

昭和36年8月20日選挙を行い同年同月22日決定を見た。委員の定数は前回と同様であり解散時における委員名は次のとおりである。なお当初委員であった鈴木専治は昭和37年1月26日帆山唯慶は昭和40年1月9日、藤井竹次郎は昭和40年8月21日夫々死亡により失格した。以上欠員補充として昭和37年7月19日に森本喜胤を補充した。又会長職務代理者帆山唯慶の後任として長瀬久宗が互選された。

委員	氏名	職業	選出選任の日	選出区分
委員	長 寿 院	宗 教 法 人	36. 8. 22	土地所有者
"	長谷川公	洋 装 店	"	"

委員	市橋又左エ門	保険代理業	36. 8. 22	土地所有者
"	辻 一三	農業	"	"
"	田 島 一	飲食業	"	借地権者
"	岡田万次郎	物品販売業	"	土地所有者
"	森本喜胤	無 具 職	37. 7. 19	学識経験者
"	高村喜市	家 具 商	36. 8. 22	土地所有者
"	大須賀順一	農 業	"	借地権者
会長職務代理者	長瀬久宗	印 刷 業	"	学識経験者
委員	加藤寛	組合役員	"	"
"	柳川伊八	製粉製麺業	"	土地所有者
"	山上甚一	農業	"	"
"	黒田正雄	会社役員	"	"
"	吉良大助	塗 装 業	"	"
"	伊藤清治	無 職	"	"
"	水谷庄三郎	会社役員	"	学識経験者
子備委員	浜名幸一郎	農機具販売業	"	借地権者

2、運 営

土地区画整理委員会、土地区画整理審議会は前後49回開催された。委員会、審議会とも役員は申合せにより1年毎に互選された。

第3節 評 価 員

昭和31年2月28日土地区画整理審議会に評価員選任の件を上程し、審議会の同意を得て知事より次のとおり選任された。

所 属 名	職 名	摘 要
百五銀行桑名支店	支 店 長	昭和31年3月13日 選 任
桑名税務所	直 税 課 長	" "
桑名商工会議所	建設部会副部長	" "
桑名市役所	税 務 課 長	" "
津地方法務局桑名出張所	出 張 所 長	" "

而して、昭和31年3月15、16日の両日におたって桑名都市計画復興土地区画整理に伴う土地評価及び土地の路線価算定期準について、昭和35年10月12日同区域内の路線価及び土地評価算定期準並びに土地について存する権利価格の割合について、昭和35年12月15日保留地決定について、昭和36年6月23日指数1値の価について諮問、何れも答申された。

第5章 事 業 の 実 施

第1節 事 業 費 総 額

本市に於ける戦災復興事業費総額の当初決定したものは97,554,589円であったが、事業の進

捗に伴い終戦直後の物価の変動、インフレ等により事業の収束の見込が立たなかった。しかるに昭和25年戦災復興事業の再検討に際して、再検討5箇年計画事業として79,272,000円と決定されたのである。ところが翌昭和26年の朝鮮事変に伴って改訂計画が行なわれ、昭和26年以降63,598,000円を88,725,000円に増額されたのである。その後鋭意事業の進捗を図ったのであるが、昭和29年度にこの全体計画の枠を消化し、昭和30年度以降この事業追加分として45,000,000円が認められたのである。しかし乍ら昭和25年再検討に際し国補対象事業を桑名市の財政事情より極度に枠を絞った為多量の残存事業を県単独事業として執行しなければならぬこととなり、国補事業費165,636,589円、^{366,314,194} 県単独事業費^{352,920,194}円、^{531,950,783} 総額^{518,656,783}円を費し完成した。

1. 宅地整地

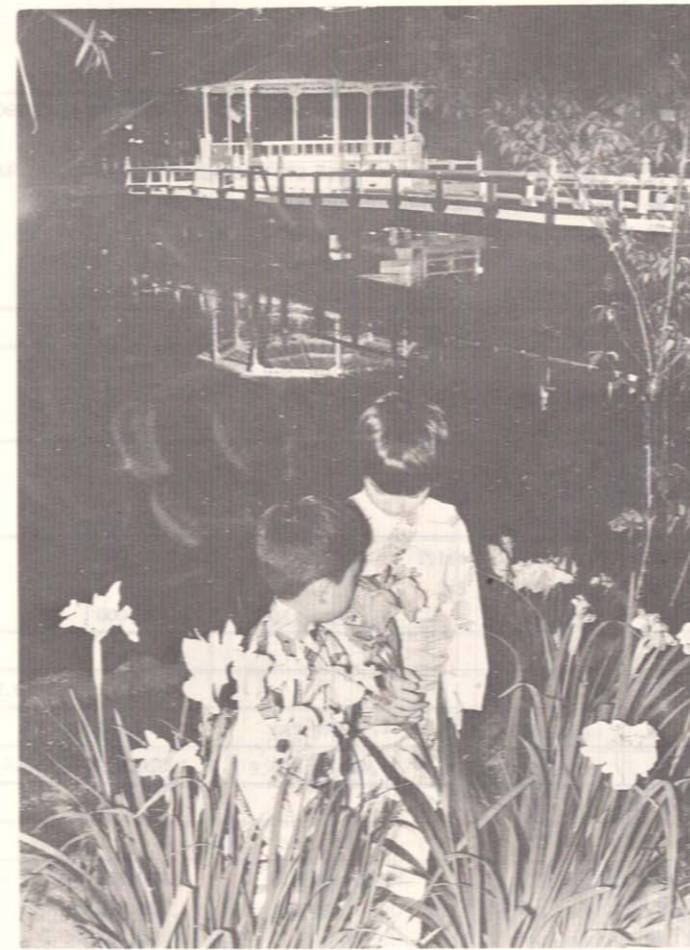
地区内に低湿地が多く、換地操作上宅地造成が必要であったので、多額の県費を投入して宅地整地を行った。

年度別	補助対象分		県単独費分		合計	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額
昭和22年度	180,826 m ²	272,610円			180,826 m ²	272,610円
23年度	5,183 m ²	364,400円			5,183 m ²	364,400円
24年度						
25年度			3,312 m ²	735,270円	3,312 m ²	735,270円
26年度			10,092 m ²	2,121,760円	10,092 m ²	2,121,763円
27年度			10,799 m ²	3,059,050円	10,799 m ²	3,059,056円
28年度			12,330 m ²	3,031,800円	12,330 m ²	3,031,800円
29年度			7,031 m ²	1,609,400円	7,031 m ²	1,609,400円
30年度			5,900 m ²	538,000円	5,900 m ²	538,000円
31年度			1,097 m ²	116,900円	1,097 m ²	116,900円
32年度			3,431 m ²	580,000円	3,431 m ²	580,000円
33年度	180,826 m ²	272,610円	403 m ²	59,800円	181,447 m ²	332,410円
34年度						
35年度						
36年度						
37年度						
38年度			4,786 m ²	1,232,000円	4,786 m ²	1,232,000円
39年度			4,221 m ²	1,158,000円	4,221 m ²	1,158,000円
40年度				416,000円		416,000円
41年度				300,000円		300,000円
	366,835 m ²	900,620円	63,402 m ²	14,957,989円	430,455 m ²	15,867,609円

2. 移 転

建物移転は昭和22年度から32年度に亘り1,425戸を完了した。そのうち行政執行令書を交付したもの29件、戒告書を交付したもの134件、移転通知をしたもの188件、大部分は執行直前に協議妥結し、実際に行政代執行を行ったものは1件(塙)直接施行1件(雑)の僅かに2

件であった。そのほか移転命令、戒告書等受領拒否による公示、公告をしたもの34件である。移転堅牢建築物としては桑名郵便局庁舎があるが、本移転については建築物所有者(郵政省)の希望により昭和31年度予算で除却後、改築工事を施行するために施行年度が31年度迄延期せられた。このため一般建物の移転計画に及ぼした支障は大きかった。その移転内容は次のとおりである。桑名郵便局を昭和31年度に移転実施したが、その構造は基礎松杭打地形の上鉄筋コンクリート造、陸屋根で、面積は1階225.35 m²、2階225.35 m²、計450.70 m²であってこの建築年次は昭和11年の築造である。移転工法は除却をしたのであるが補償金額は7,000,000円であった。移転実施に当って郵便局移転担当官吏(名古屋郵政局長)と事業施行者三重県知事との間に協定文書の取り交しを行なった。



イ. 国 補

工 種	単 位	昭 和 20 年 度		昭 和 21 年 度		昭 和 22 年 度		
		数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	
事 業 費	応急復旧 清 掃 金 属 回 収 戦 災 死 没 者 葬 改 計	m ³	1,319	27,930	{ 76,500 4,560 152.3	788,810 60,920	{ 48,500 2,880	416,606
		t		27,930		849,730		416,606
業 費	宅 地 整 地	m ²				54,700	272,610	
	調 査 設 計	現 形 測 量	m ²		400,000	129,770	575,000	301,638
		確 定 測 量	"				34,500	27,335
		換 地 測 算	"				143,000	308,858
計				129,770		637,831		
費	移 転 補 償	建 物 移 転	戸			9	202,245	
		電 柱 移 転	本				202,245	
一 覽	街 路	基 地 移 転	m ²					
		計						
		街 路 整 地	m ²		1,045	32,300	2,490.3	279,406
		工 作 物 除 去	m ³					
		砂 利 敷	m		1,115	115,941	748	256,278
路	溝 橋	m						
	梁 橋 其 他	m ²				148,241	535,684	
覽	河 川 水 路	m						
	公 園	公 園 整 地	m ²					
		公 共 空 地	"					
表	移 設	瓦 斯 纜	m					
		計						
道	水 道	上 水 道	m		30,000			
		下 水 道	"		30,000			
財 源 調 査	工 事 雑 費							
	用 地 買 収	m ²				6119.59	147,402	
	事 務 費		1,470		169,161		92,209	
	合 計		29,400		1,326,902		2,304,587	
	總 事 業 費							
財 源 調 査	補 助 基 本 額	国 庫 補 助 金		26,460	1,040,856		1,819,669	
		都 道 府 県 補 助 金			36,666		247,458	
		又 は 市 町 村 負 担 一 般 歳 入		2,940	2,757			
		起 債			130,266		237,000	
		都 市 計 画 税 其 他			116,357		460	

昭 和 23 年 度		昭 和 24 年 度		昭 和 25 年 度 (含 24 年 度 補 正)		昭 和 26 年 度	
数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
1	9,000						
270	149,000						
	158,000						
155,000	170,600	100,000	450,000	118,000	527,000	86,000	463,211
432,000	891,000	34,170	341,700	25,000	250,000		
				22,751	227,512	77,000	1,001,000
	1,081,600		791,700		1,004,512		1,464,211
41	610,000	165	2,640,000	186	5,619,677	209	9,665,470
				34	180,000	31	155,000
				776	336,000	505	496,410
	610,000		2,640,000		6,135,677		10,316,880
1,568	364,400	20,461.3	2,140,000	26,100.45	525,811	22,137	605,601
				160.26	136,000	63.8	55,306
734.8	146,000	4,635	673,536	5,416	535,265	2,142.6	634,118
1,303	29,010	3,114	614,063	2,440.93	1,115,721	2,189.6	1,722,110
		562	789,281	97.2	947,560	276	757,190
	134,570		143,120		804,254		833,446
	673,980		4,360,000		4,064,611		4,607,771
223	973,920	207	425,500	325.50	996,400	2,459	1,044,466
						510	147,004
		700	174,900	1,730	304,560	941	273,518
			174,900		304,560		420,522
				220	366,600		
					366,600		
		716.8	418,928	1,164	870,353	226	819,507
				245	451,200	598.75	1,001,920
			418,928		1,321,553		1,821,427
							358,723
	325,200		687,972		880,087		1,166,000
	3,802,700		9,499,000		15,074,000		21,200,000
	2,847,900		4,643,000		7,472,000		10,600,000
	466,350		985,850		3,736,000		6,360,000
	1,350				36,000		40,000
	44,000		225,000		3,700,000		4,200,000
	354,000		2,145,150				
	89,100		1,500,000		130,000		

昭和 27 年度		昭和 28 年度		昭和 29 年度		昭和 30 年度	
数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
16,500	91,663						
92,000	1,196,000 1,287,663	94,600	1,230,000 1,230,000	50,000	750,000 750,000	50,000	750,000 750,000
120	9,685,791	152	16,346,330	103	10,334,454	85	10,027,886
35	227,500	13	91,000	37	259,000	2	14,000
20	26,459	17	38,357	140	188,296		
	9,939,750		16,475,687		10,781,750		10,041,886
24,621	3,338,299	3,140.1	1,029,266	5,867.8	362,422	1,277.8	223,248
211	203,100	160	181,352				
2,951.7	555,891	1,149.2	227,708	391.4	237,126	378	94,749
6,533.3	5,134,314	2,204.7	1,840,894	674.9	525,956	454.8	502,648
148	1,311,120	12.14	498,462			66.6	508,785
	2,324,248		1,118,777		100,496		344,235
	12,866,972		4,896,459		1,226,000		1,673,665
209.8	594,475						
3,674.90	415,862	939.20	967,000				
1,111.6	274,250	939.20	533,500				
	690,112		1,500,500				
568	1,183,842	88.2	1,827,000				
330.8	900,500		1,827,000				
	2,084,342						
	656,686		726,354		94,250		386,449
	1,480,000		1,344,000		648,000		648,000
	29,600,000		28,000,000		13,500,000		13,500,000
	14,800,000		14,000,000		6,750,000		6,750,000
	40,000		75,000		350,000		150,000
	4,400,000		2,725,000		1,000,000		1,200,000
					648,000		
	10,360,000		11,200,000				5,400,000

昭和 31 年度		昭和 32 年度		昭和 33 年度		計	
数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
						125,000 8,759 153.3 270	1,233,346 69,920 149,000 1,452,266
						54,700	272,610
						831,408 510,000	431,408 1,729,809 1,791,558 5,904,512 9,857,287
35,200	750,000 750,000						
51	14,189,769	57	7,562,208	27	2,936,000	1,205	89,819,830
4	28,000					156	954,500
	14,217,769		7,562,208		2,936,000	1,458	1,085,522 91,859,852
108.5	164,200					108,817.25	9,064,953
						595.06	575,758
301.2	36,546					19,962.9	3,513,158
297.8	248,500	136	310,700			19,349.03	12,043,916
						656.14	4,812,398
	16,754						5,819,900
	466,000		310,700				35,830,083
						3,424.3	4,034,761
						5,124.1	1,529,866
						5,421.8	1,560,728 3,090,594
						220	366,600 366,600
						2,763	5,149,630
						1,174.55	2,353,620 7,503,250
	359,831		7,092				2,589,385
							147,402
	806,400		384,000				8,632,499
	16,600,000		8,264,000		2,936,000		165,636,589
	8,300,000		4,132,000		1,468,000		84,649,885
	6,640,000		3,305,600		1,174,400		22,952,324
	1,660,000		826,400		293,600		1,524,047 19,823,866 2,499,610 34,195,457

口. 県 単

工 種	昭和24年度		昭和25年度		昭和26年度		昭和27年度		昭和28年度
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
事 業	応急復旧 清 撤 金属回収 機災死没者 改葬計	m ²							
	宅地整地	m ²		1,205,426	2,121,763	3,203,256	(3,413.31)		
費	調査設計	m ² m ² m ² m ²	1,000,000	175,000	500,000	1,480,621			
	移転補償	戸 本 m ²	4 4	144,632	273,141				
一	街路	m ² m ² m ² m ²	512,574	226,000	369,900	201,500	465		
	河川水路	m					169		
表	公園	m ²	382,794			25,000			
	移設	m m m		1	2	1			
覽	水道	m m							
	工事雑費	m ²		400,433	740,000	253,623			
財	用地買収	m ²							
	事務費			320,000	993,337	2,246,000			
源	合計		2,040,000	3,200,000	5,000,000	8,500,000			
	補助基本額		2,040,000	3,200,000	5,000,000	8,500,000			
調	充当財源		1,020,000	1,890,000	1,500,000	2,125,000			
	保留地処分金 都道府県補助 又は市町村負担 一般歳入 起(一時使用寄付金) その他		1,020,000	1,310,000	3,500,000	6,375,000			

28年度	昭和29年度		昭和30年度		昭和31年度		昭和32年度		昭和
金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
3,031,800		1,609,400	983.1	538,000	579	116,900	1,498.8	726,800	122.8
1,768,200		2,525,821		1,946,528		1,672,446		1,207,616	
			-		-		12		17
				38,420		931,410		2,281,550	
170,000		493,500	3,450	978,400	3,000	4,330,000		1,255,000	914.8
800,000			19.6	94,000					
180,000		465,000		1,300,000		640,000			
					1				
				2,325,600					
		496,279		29,052		369,244		389,034	
2,550,000		2,910,000		3,250,000		3,250,000		4,480,000	
8,500,000		8,500,000		10,500,000		11,310,000		10,340,000	
8,500,000		8,500,000		10,500,000		11,310,000		10,340,000	
1,700,000		850,000		9,000,000		10,280,000		9,306,000	
6,800,000		7,650,000		1,000,000		1,030,000		1,034,000	
				500,000					

33 年度	昭和 34 年度		昭和 35 年度		昭和 36 年度		昭和 37 年度		昭和
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	
									1,448.8
59,800									
919,189		833,752		1,439,171		3,556,061		5,757,093	
	43		34		20		40		10
2,332,200		2,066,000		1,916,873		1,797,892		1,757,580	
542,000		3,335,000		12,114,055		10,386,362		14,101,198	
			3,128.1	1,050,000		1,171,000		6,588,411	
281,811		421,248		400,901		379,348		412,718	
5,465,000		6,661,000		7,796,000		9,117,000		10,300,000	
9,600,000		13,317,000		24,717,000		26,407,663		38,917,000	
9,600,000		13,317,000		24,717,000		26,407,663		38,917,000	
								4,650,000	
8,640,000		11,835,000		22,050,000		23,400,000		30,600,000	
960,000		995,000		2,450,000		2,600,000		3,400,000	
		487,000		217,000		407,663		267,000	

38 年度	昭和 39 年度		昭和 40 年度		昭和 41 年度		合 計	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
1,2320,00	1,276.91	1,158,000		416,000		300,000		15,719,145
1,386,919		4,236,573		4,331,000		12,500,000		47,235,990 44,735,990
	16		15		13	8,700,000	228 220	
1,030,369		3,921,899		4,499,863				31,691,829
7,495,574	3,528.60	23,783,045		16,917,926		9,000,000		106,212,034
	188.6						188.6	894,000
16,420,155		18,090,765	1,000	10,993,649		1,500,000		55,813,480 2,992,794
								4,290,600
934,983		1,001,674		902,637		50,000		7,912,985
9,500,000		7,300,000		9,913,000		7,500,000		93,551,337
38,000,000		59,491,456		47,974,075		40,000,000 47,500,000		366,384,184 362,920,194
38,000,000		59,491,456		47,974,075		40,000,000		366,384,184 362,920,194
23,000,000		48,477,456		34,778,805		27,500,000 40,000,000		150,906,261 180,400,261
13,500,000								141,521,000
1,500,000								23,474,000
		14,000		13,195,270				14,587,933
		11,000,000						35,825,000

4. 街路事業

本市に於ける区画整理施行前主要道路としては国道一号線幅員12メートル桑名駅前県道桑名停車場線幅員16メートル、県道桑名港線幅員12メートル等でその他は6メートル未満の道が殆んどで旧城下町を忍ばず屈折或は袋路等も見られる町並であったが国道一号線は幅員30メートルに、桑名停車場線はII. 2. 3, 西桑名小貝須線として幅員22メートル、桑名港線はII.1.1桑名中央線として幅員20メートルとしその他数本の12~18メートル幅員の道路を布設した。なお当初築造した急緩速車道及び分離帯は交通の増大に伴い廃止した。

5. 公園事業

公園整地事業及び公共空地事業により昭和24年度より28年度迄 3,428,827円を以って施工したが、伊勢湾台風等により荒廃甚だしかったのでその機能を充分にするため昭和34年度より順次児童公園の整備を行ない又未施工であった貝塚公園1.05ヘクタールを昭和38年度より2ヶ年事業費31,637,384円をもって区画整理事業の記念公園として昭和40年6月完工した。同園内は南半分が日本庭園様式とし北半分の一部を児童遊園地、他の部分に記念噴水花壇を設けた。

6. 電線移設事業

昭和25年度において電話地下ケーブル 220メートルの移設を実施したが、事業の性質上四日市電気通信管理所長に委託したものである。

7. 上下水道事業

イ. 上水道事業

種別	昭和25年度		昭和26年度		昭和27年度		昭和28年度		計	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
撤去	1,164	900,000円	226	900,000円	568	1,300,000円	882	2,000,000円	2,840	5,100,000円

ロ. 下水道事業

種別	昭和25年度		昭和26年度		昭和27年度		計	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
撤去	245	480,000円	598.75	1,100,000円	330.80	1,000,000円	1,174.55	2,580,000円

第3節 換地及び清算

1. 土地の地積及び各種権利調査

昭和21年10月9日現在の土地台帳地積を基準として各種権利の調査を行い、登記簿の誤謬訂正、土地台帳及び各種台帳を集録すると共に未登記権利の申告を行わしめて換地設計に遺憾なからしめた。

2. 換地設計の樹立

当初は施行区域全部が一地区であったため、便宜上地区内を八つの換地設計区に分割して換地設計を進めたが、昭和30年5月27日新たに工区(4工区)が設定されたので以後は工区毎の換地設計に切り替えた。

イ. 換地設計の方針

特殊の操作を行ったものとしては、墓地は各寺院境内に現存するものばかりであったので各寺院の換地内に換地を交付し、また土地台帳地目が道路となっている私道はたとえ個人所有であっても公道として取扱い、個人の換地は交付しなかった。

ロ. 農地との関係

本市においては保留農地があったが、農地に対しては農地の換地を交付したので特に紛糾が起きた事例はない。

ハ. 過少宅地、借地の規模決定

本市においては丙地区の指定を受けたので、換地地積は一部の例外を除き30坪の基準が考慮された。

ニ. 減歩率の算定

減歩率算定については当初角地及び普通地の別にて一率減歩を第一工区に相当する21ヘクタールに課したが、其の後地先負担方式によることとし換地設計をした。その平均減歩率は、公共減歩14%、保留地を含めた減歩率16%となった。

ホ. 整理施行前後の地積

土地の種目別施行前後対照表(昭和41年3月23日)全工区

種目別	施行前		施行後		備考
	地積(坪)	%	地積(坪)	%	
公有地	道路	51,134.68	8.87	13,062.00	2.26
	河川	7,671.00	1.33	7,334.00	1.27
	堤防	3,648.00	0.63	3,332.00	0.58
	計	62,453.68	10.83	23,728.00	4.11
共用地	道路	7,864.32	1.36	104,638.00	18.14
	公園	1,685.00	0.29	35,490.00	6.15
	水路	8,186.96	1.42	5,800.51	1.01
	事業用地				
	雑種地	2.00		221.00	0.04
計	17,738.28	3.07	146,149.51	25.34	
合計	80,191.96	13.90	169,877.51	29.45	
宅民	田	25,922.47	4.49	13,801.00	2.38
	畑	2,474.51	0.43	1,616.00	0.28

地 有	宅地	363,610.75	63.03	7,102	320,746.60	55.60	
	池沼	8,746.00	1.52	44	4,653.00	0.81	
	山林	26.00	0.01	1	19.00	0.01	
	原野	823.00	0.14	9	505.00	0.09	
	墓地	3,976.00	0.69	44	4,119.00	0.71	
	境内地	21,710.39	3.76	137	18,094.00	3.14	
	井溝	333.00	0.06	5			
	公衆用道路	1,415.56	0.24	44			
	雑種地	7,436.45	1.29	149	4,827.00	0.84	
	学校用地	8,748.47	1.52	79	21,636.00	3.75	
	庁舎敷地	1,186.00	0.20	6	969.09	0.17	
	鉄道用地	897.00	0.15	28	800.00	0.14	
	実習用地	2,873.00	0.50	15			
	荒蕪地						
	公衆質屋用地	71.35	0.01	1			
	計	450,249.95	78.04	7,971	391,766.69	67.91	
	地 有	公用財産	1,757.09	0.30	9	2,229.18	0.39
企業用財産		21,012.80	3.65	6	1,145.91	0.20	
普通財産		236.05	0.04	8	122.36	0.02	
計		23,005.94	3.99	23	3,497.45	0.61	
地 有	日本国有鉄道用地	167.47	0.03	14	80.00	0.01	
	日本専売公社用地	278.10	0.05	1	304.56	0.05	
	日本電信電話公社用地	380.00	0.07	2	270.49	0.05	
	計	825.57	0.15	17	655.05	0.11	
合計	474,081.46	82.20	8,011	395,919.19	68.63		
保留地				11,082.05	1.92		
測量増減	22,605.33	3.92					
総計	576,878.75	100		576,878.75	100		

換地計画総括表(全工区)

区 分	従 前 の 宅 地			
	地 積 (坪)	評 定 価 格	筆 数	
換地を定めるもの	田	82,364.72 (24,915.33)		237
	畑	7,750.44 (2,344.51)		38
	宅地	1,138,690.74 (344,453.95)		6,342
	池沼	25,629.75 (7,753.00)		41
	山林	85.05 (26.00)		1
	原野	2,618.18 (792.00)		7
	墓地	12,955.37 (3,919.00)		41
	境内地	70,208.76 (21,238.15)		125
	雑種地	24,900.66 (7,532.45)		148
	鉄道用地	2,885.95 (873.00)		27
	学校用地	28,937.55 (8,753.61)		79
	実習用地	9,497.52 (2,873.00)		15
	公用地	3,702.47 (1,120.00)		4
	企業用財産	68,739.80 (20,793.79)		3
	国及び準国有地	8,919.03 (2,698.28)		29
小計	1,487,887.83 (450,086.07)	2,384,742,671	7,137	
法第91条の規定により換地を定めるもの	16,987.20 (5,138.63)	29,908,560	289	
法第95条第2項の規定により換地を定めるもの	31,622.94 (9,565.94)	40,471,680	222	
換地を定めないもの	15,189.65 (4,594.87)	16,801,399	66	
法第91条の規定により換地を定めないもの	9,616.26 (2,908.92)	15,652,110	307	
法第95条第6項の規定により換地を定めないもの	5,907.53 (1,787.03)	2,269,590	51	
小計	30,688.95 (9,283.41)	34,723,770 34,661,260	421	
保留地				
測量増	74,728.36 (22,605.33)			
公共施設用地	法第105条第1項該当地	6.61 (2.00)		1
	法第105条第2項該当地	239,732.09 (72,518.96)		306
	法第105条第3項該当地			
計	1,881,678.51 (569,207.75)	2489,846,010	8,379	

換地		地		清算	
地	積 (坪)	評定価格	筆数	徴収	交付
44,168	59	(13,361,00)	103		
5,239	66	(1,585,00)	22		
1,002,960	19	(303,395,46)	3,930		
15,381	81	(4,653,00)	30		
1,669	42	(505,00)	4		
13,120	66	(3,989,00)	36		
58,998	34	(17,847,00)	47		
16,780	16	(5,076,00)	44		
2,644	62	(800,00)	5		
71,523	96	(21,636,00)	8		
3,203	60	(969,09)	1		
3,788	13	(1,145,91)	6		
9,939	14	(3,006,59)	16		
1,249,418	34	2,387,421,890	4,252	198,494,599	195,406,440
28,997	42	53,594,160	228	23,895,390	209,790
30,407	99	57,842,250	163	57,842,250	40,471,680
					16,801,399
					15,652,110
					2,269,590
					34,723,877
					34,651,289
36,634	87	49,710,840	167		
(11,082,05)					
69	42		1		
(21,00)					
537,264	49		727		
(162,522,51)					
1,882,792	55	49,710,840	5,538	280,230,469	270,805,009
(569,544,75)		2,498,866,030			
		2,498,918,610		277,815,029	27,742,427

3. 土地評価

整理前後の土地の評価は路線価法によるものとし、すべて指数をもって表示し、整理前後の各路線価は、街路係数、接近係数、宅地係数の和であり、それを標準宅地の路線価とした。

各土地の評価についてはそれぞれの特異性に依り（奥行、普通地、角地の別、型等）計算、評価の時点としては工事の概成したときを基準時点とした。

4. 代位登記

種別	第1工区	第2工区	第3工区	第4工区
土地建物	358件 62件	196件 21件	290件 70件	410件 67件

5. 清算

土地地区画整理による清算金は、区画整理前後の権利価格の差額とし、換地計画に於て定められ、昭和41年7月30日確定、徴収総額 280,230,469円、交付総額 270,805,009円となった。徴収、交付の事務に当っては、同一所有に係る清算金は相殺することになるので、徴収約2,375件201,182,130円、交付約1,744件191,756,670円となり2万円以上の清算金がある場合分割して納付することが出来た交付金については2万円以上を分割交付される。

分割の回数・期間及び金額

金額	回数	期間
2万円以上5万円未満	3回	1年以内
5万円以上10万円未満	5回	2年以内
10万円以上20万円未満	7回	3年以内
20万円以上30万円未満	9回	4年以内
30万円以上	11回	5年以内

第6章 戦災復興事業に伴う訴願及び訴訟並びに行政不服審査

第1節 訴願

換地予定地を不服とする 3件 いずれも却下及び棄却

第2節 訴訟

仮換地処分取消請求 3件 原状回復命令無効確認請求 1件

除却命令無効確認請求 1件

以上5件の訴訟が提起されたが、いずれも原告の敗訴となった。

第3節 審査請求

清算金について不服 11件 測量増について不服 2件

換地について不服 1件

以上14件の請求がなされたが、現在建設省に於て審理中である。

第7章 事業実施機構

昭和21年1月5日三重県桑名都市計画復興事務所が開設された。当初機構は庶務係、整地係、工事係から成っていたが、昭和27年9月15日改組されて庶務課、工務整地課となった。

県 関 係 機 構		
県 庁		
知 事	土 木 部 長	計 画 課 長
昭 和 就 任	昭 和 就 任	昭 和 就 任
小 林 千 秋 20. 10. 27	長 沢 忠 郎 20. 7. 12	岡 田 利 一 19. 9. 27
佐 伯 敏 夫 21. 1. 25	佐 分 利 三 雄 22. 11. 1	森 田 利 一 24. 8. 31
木 本 芳 信 22. 3. 8	大 林 健 治 23. 9. 30	高 野 義 雄 28. 6. 1
青 木 理 22. 4. 16	青 笹 慶 二 郎 29. 5. 1	高 守 川 哲 郎 32. 1. 16
角 水 清 (事務取扱) 26. 4. 4	高 谷 高 一 31. 5. 1	山 田 哲 郎 35. 10. 15
田 中 覚 30. 4. 25	片 岡 紀 一 32. 4. 16	水 谷 徳 男 40. 4. 2
	曾 根 高 恒 35. 5. 1	
	八 乙 女 盛 男 40. 2. 16	
復 興 事 務 所		
所 長		
昭 和 就 任		
大 山 本 克 重 21. 5. 1		
大 山 本 克 重 21. 9. 21		
樋 口 芳 夫 23. 7. 10		
西 村 功 25. 1. 31		
山 本 克 重 27. 9. 15		
奥 田 義 雄 29. 7. 20		
長 谷 川 正 逸		
佐 藤 三 雄 34. 4. 1		
市 関 係 機 構		
市 長	助 役	都 市 計 画 担 任 部 長
昭 和 就 任	昭 和 就 任	昭 和 就 任
貝 塚 栄 之 助 12. 6. 22	奥 山 米 次 郎 12. 6. 30	榑 尾 清 太 郎 22. 8. 26
福 吉 勲 二 20. 7. 26	加 藤 誠 一 18. 2. 1	尾 宮 憲 三 25. 9. 8
川 島 見 一 22. 4. 5	鶴 崎 永 藏 21. 1. 4	林 光 男 25. 10. 16
鎌 形 積 一 郎 30. 5. 1	林 光 男 22. 6. 24	伊 藤 増 雄 29. 1. 1
水 谷 昇 34. 5. 1	榑 尾 清 太 郎 30. 6. 18	平 野 義 一 29. 8. 2
	海 野 繁 34. 7. 2	榑 尾 清 太 郎 30. 9. 12
	杉 野 信 夫 35. 7. 1	榑 尾 清 太 郎 30. 10. 1
	水 谷 喜 治 39. 10. 1	榑 尾 清 太 郎 32. 5. 4
		榑 尾 清 太 郎 32. 10. 1
		榑 尾 清 太 郎 33. 1. 1
		水 谷 喜 治 33. 1. 1
		水 谷 喜 治 34. 12. 17

